

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第18条第17項の規定により、新川沿岸土地改良区連合から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和4年11月25日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	十河 正昭	高松市東山崎町1160番地1	令和4年10月28日
〃	黒川 省藏	高松市前田東町9番地6	〃
〃	一二三 洋治	高松市前田東町31番地1	〃
監 事	七宮 正義	高松市前田西町843番地	〃